

府高教 ニュース

2011年1月21日(金)

速報 No. 20

発行所：大阪府立高等学校教職員組合
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11
大阪府教育会館707号
☎06(6768)2106 FAX 06(6768)1675
http://osaka-fuko.dyndns.org/
eメール osakafko@jn3.so-net.ne.jp

府教委、「評価・育成システムの実施結果についての検証」を公表

「検証」結果に基づき、システム廃止し、給与反映を直ちに撤回せよ

教職員の意志を全員署名で示そう！

1月20日府教委は、「教職員の評価・育成システムの実施結果についての検証(最終)」を公表しました。これは、12月1日に公表した「検証の概要」(府高教ニュース速報NO17参照)を、一定の変更したものです。

府教委はさらに「システムの手引き」の改定を行い、2月下旬に教職員に配布するとしています。大きな問題を含んだものです。また、「自己申告票不提出者の昇給及び勤勉手当の取扱いについて」提案を行い、2月14日まで協議を行うとしました。

システム廃止・給与反映撤回に向け、とりくみをすすめてよう

「検証(最終)」では、府教委も、システムの評価結果の給与反映が意欲や資質能力の向上につながっていないことなどを明記しています。ならば、これに基づき、システムの廃止し、とりわけ評価結果の給与反映をただちにやめるべきです。ところが、評価結果の給与反映について、府労組連に対し、昇給・勤勉手当ともに新たな提案を行ってきています。

現在とりくんでいる「『評価・育成システム』の撤回、賃金リンクの即時廃止を求める要請署名」(イエロー署名)を文字通り、全教職員から集約し、システムの廃止、給与反映の即時撤回へ向けてとりくみをすすめます。

「検証(最終)」での主な変更点(別紙参照)

◇評価結果の給与反映 (3) 意見等の集約

- ・アンケートでは、『評価結果の給与反映により、意欲・資質能力の向上につながっているか。』という問いに対しては、評価者の74・1%・被評価者の82・8%が否定的な回答をしている。』と明記
- ・アンケート結果からは評価結果を給与反映したことが、資質・能力向上等には直接つながっているとは言い難い』と明記
- ・「標準の者の勤勉手当について、原資拠出分が減額されることには、反対の意見が強い」と明記

「システムの手引き」の改定の概要

◇自己申告票の最終提出期限の設定 「それ以降の提出は認められません」

- ①目標設定の自己申告票 最終提出期限 7月31日
- ②達成状況の自己申告票 最終提出期限 2月末日

◇目標設定面談

「適切な目標となるよう、修正・変更の指導があります」 「修正・変更を行わなかった場合は、業績評価の際に設定目標を考慮して評価を行います」

◇その他 評価結果の表記、「学校運営に関するシート」などを変更、「評価基準等」に「求められる行動パターンの例」を入れる など

1/20「自己申告票提出者の昇給及び勤勉手当の取扱」の提案

◇提案理由

自己申告票不提出者も大幅に減少してきたことから、不提出1年目の職員についての特例的な扱いを見直す。

◇提案内容

- 1 昇給 「自己申告票不提出者については、昇給しない。」
- 2 勤勉手当 「自己申告票不提出者の成績率は53・5/100とする。」
- 3 実施日 (1) 昇給：平成24年度(平成25年度1月1日昇給) から実施
(2) 勤勉手当：平成24年度(平成24年6月支給分) から実施

1/14「評価結果の給与反映」についての府労組連への提案

◇昇給

「極めて良好」「特に良好」「良好」は4号給(2号給) 昇給
「やや良好でない」は2号給(1号給) 昇給、「良好でない」は昇給なし

※()内は年度当初5歳以上の昇給抑制措置該当者
※いわゆる「3年ルール」は廃止

◇勤勉手当の成績率

※これについては2月中旬まで協議

勤勉手当の上位区分のための配分原資を、現行の1回当たり0・015月から0・03月とし、成績優秀者の成績率を引上げ、勤勉手当における給与反映の差を現行以上に高める

◇実施日

- ①昇給：平成24年4月1日(平成25年度1月1日昇給) から実施
- ②勤勉手当：平成24年4月1日から実施